

様式 1

発注見通しの公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約の締結が見込まれるので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第1号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年12月16日

山梨県立考古博物館

契約の目的となる役務の名称	史跡甲府城跡（内堀エリア）発掘調査に係る労働者派遣業務委託
委託期間	令和8年1月15日 から 令和8年1月21日 まで
数量	別紙のとおり
契約を締結する時期	令和8年1月8日（予定）
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者であること。
その他の	

別紙

作業種別	予定人数	単位	金額	備考
発掘調査	5	人		1人×5日 (経費・交通費込み)